追加資料２

# 運営方法の見直し（案）

## １　当事者参画に向けたロードマップ

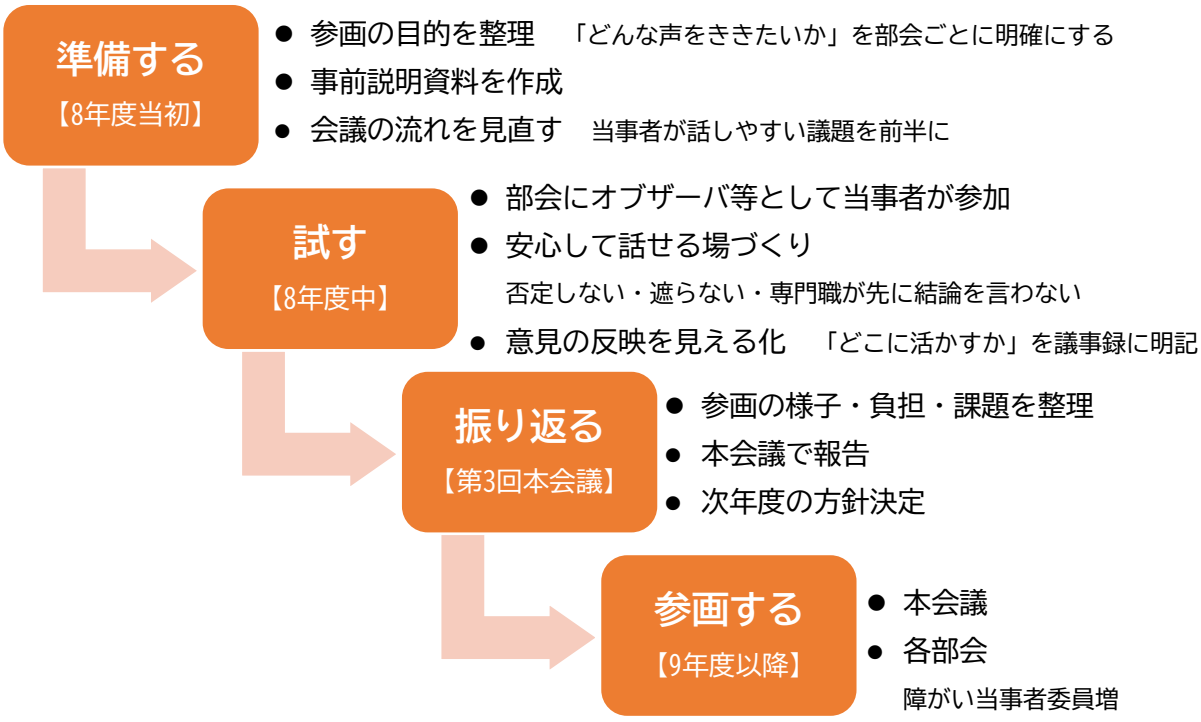
### （１）目的

“当事者の声”を協議会の取り組みに、よりしっかりと活かしていくために、本会議・部会の委員への当事者参画を、次期以降、大幅に増やしていくことを目標にします。

現在　本会議１名　　部会３名

### （２）進め方

**令和８年度は「部会」から当事者参画の向上に取り組む**




**令和９年度以降の本会議参画を目指す**

### （３）部会にお願いしたいこと

①　目的や内容をはっきりさせる
②　事前説明資料をつくる
③　会議の工夫（発言順・議題配置）
④　負担軽減（オンライン参加など）
※　**各部会の事務局がサポートします。**

**ご意見をお聞かせください！**

## ２　会期の見直し（区の計画とタイミングを合わせる提案）

障害者総合支援法に基づく「障がい福祉計画」と児童福祉法に基づく「障がい児福祉計画」は国の基本指針に即して３年ごとに策定しており、国の報酬改定等大幅な見直しに合わせた形になっています。

足立区は協議会を２年単位で運営しているため、「計画に対して意見を言う」機会が巡ってこない期が生じていました。

そこで、次期からは協議会の会期も計画期間と同じ「３年」に合わせることを提案します。

**次期からの提案（第６期以降）**

<table>
<tr><th></th><th colspan="2">令和 10 年度</th><th colspan="3">令和 11 年度</th><th colspan="2">令和 12 年度</th></tr>
<tr><td rowspan="2">協議会</td><td>第１回</td><td>第２回</td><td>第１回</td><td>第２回</td><td>第３回</td><td>第１回</td><td>第２回</td></tr>
<tr><td>計画<br>★前期報告書を受け継ぐ</td><td>進捗①</td><td>進捗②</td><td>＜中間＞<br>意見聴取</td><td>進捗③</td><td>進捗④<br>策定された計画の確認</td><td>★報告書</td></tr>
<tr><td rowspan="3">障がい計画</td><td colspan="5">足立区障がい者計画<br>あだちノーマライゼーション推進プランⅣ<br>（令和６年度～令和 11 年度）</td><td colspan="2">(新)足立区障がい者計画<br>（令和 12 年度～）</td></tr>
<tr><td colspan="5">第８期障がい福祉計画<br>（令和９年度～令和 11 年度）</td><td colspan="2">第９期障がい福祉計画<br>（令和 12 年度～）</td></tr>
<tr><td colspan="5">第４期障がい児福祉計画<br>（令和９年度～令和 11 年度）</td><td colspan="2">第５期障がい児福祉計画<br>（令和 12 年度～）</td></tr>
</table>

**協議会と計画の期間をあわせることで…**

協議会の会期を３年にすることで、計画の「策定（意見聴取）」から「実行」、そして「振り返り」までの一連のサイクルで取り組むことができます。

協議会における活動・地域の課題抽出 ⇒ 取り組み提案 ⇒ 区の施策や地域の実践への反映が、見えやすくなることを目指します。